

第3号議案

和解及び損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和3年1月20日

提出者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一

和解及び損害賠償額の決定について

文京区は、左記のとおり和解の上、損害を賠償する。

記

一 賠償の理由

令和二年三月の新型コロナウイルス感染症対策のための区立小・中学校における臨時休業に

二 和解の内容

伴い、学校給食用食材の発注を取り消したことにより、相手方に損害を与えたため

三 賠償金額

金二百七十五万七千七百七十一円

四 相手方

東京都文京区本駒込五丁目六十六番二号

公益財団法人東京都学校給食会

右記代表者 理事長 伊藤彰彦